

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十年七月十七日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の日
特定非営利活動法人瀬戸内里海振興会	山本 卓曹	広島県広島市中区上八丁堀八番二 三号	この法人は、瀬戸内のふるさとの海である里海の保全、再生、創造、活用並びに周辺地域のまちづくりの推進等に関する事業を行うことにより、地域の環境の保全と経済活動の活性化を図ることを目的とする。	・事業の追加 ・附則の追加	平成二〇年 六月二〇日
特定非営利活動法人中国シニアライフアドバイザー協会	佐藤 政美	広島県広島市中区八丁堀一三一― 五 八丁堀ビル	SLAは、中高年齢者に対して、生活全般に関する悩み相談事業を行い、相談者の自立支援に寄与することを目的とする。	・事業の修正 ・会員の種別の修正 ・入会の条件の追加 ・会員の資格喪失の事由の変更 ・附則の追加	平成二〇年 六月二三日
特定非営利活動法人呉こどもNPOセンター YY	山本 和子	広島県呉市本通六丁目一〇番八号 京ビル2F	この法人は、子どもたちが地域の中で安心して育っている社会の実現をめざし、子どもの社会参画の拡充を図る事業、国際条約である「子どもの権利条約」の啓発に関する事業等を行い、子どもの豊かな成長と社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。	・役員を選任方法の変更 ・役員の任期の変更	平成二〇年 六月二三日

<p>特定非営利 活動法人な かよし介護 ひろしま</p>	<p>特定非営利 活動法人青 少年交流・自 立・支援セン ターCRO SS</p>
<p>金子 廣光</p>	<p>齊藤 圭子</p>
<p>広島県広島 市西区大芝 三丁目一四 番二号</p>	<p>広島県広島 市中区吉島 西一丁目三 番一号</p>
<p>この法人は、助け合 いの心を大切に市 民と協力し、高齢者 及び障害者への訪 問介護に関する事 業を行い、福祉の増 進と地域社会の発 展に寄与すること を目的とする。</p>	<p>この法人は、ひきこ もりがちな青少年、 NEET(若年無業 者)、不登校、メン タルな悩みを持つ 青少年(以下ひきこ もりがちな青少年 等という)及び当該 家族に対して、その 立場に立ちフリー スペース、就労支 援、家庭訪問、相談 に関する事業を行 い、保健、医療福祉 の増進及び子ども の健全育成に寄与 することを目的と する。</p>
<p>事業の追加</p>	<p>・目的の変更 ・特定非営利活 動に係る事業 の追加 ・役員の定数の 変更 ・役員の任期の 変更</p>
<p>平成二〇年 六月二六日</p>	<p>平成二〇年 七月三日</p>